



2足監発第1188号  
令和2年11月25日

足立区議会議長 鹿 浜 昭 様  
足立区 長 近 藤 やよい 様  
足立区 教 育 委 員 会 様

足立区監査委員 綿 谷 久 司  
同 野 作 雅 章  
同 た だ 太 郎  
同 い っ く ら 昭 二

### 令和2年度 定期監査（第二期）結果報告書の提出について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき実施した令和2年度定期監査（第二期）結果報告書を、同条第9項の規定により下記のとおり提出します。

なお本監査には、秦邦昭前監査委員は令和2年10月23日まで、綿谷久司監査委員は令和2年10月26日から関与いたしました。

### 記

#### 令和2年度 定期監査（第二期）結果報告書

1 監査範囲

主として令和元年度の財務に関する事務及び事業の執行等

2 監査期間

令和2年8月28日から令和2年11月25日まで

3 監査の対象部課及び実施日

別紙2「令和2年度 定期監査（第二期）対象・日程表」のとおり

4 監査の基本方針

財務に関する事務の執行等が、地方自治法第2条第14項（住民福祉の増進、最少の経費で最大の効果）及び第15項（組織・運営の合理化）の規定

の趣旨にのっとり、適正にして効果的かつ効率的に行われているか、合理的で公正に運営されているかについて検証した。

## 5 監査の重点項目

主管課契約に係る事務処理が、適正に行われているかについて検証した。

## 6 監査結果

### (1) 指摘事項

#### ア 災害共済給付金の事務処理について

小中学校では、学校管理下における児童生徒の災害（負傷、疾病等）に対して、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「センター」という。）との契約に基づき、児童生徒の保護者に対して災害共済給付（医療費、見舞金等）を行っている。

災害共済給付金（以下「給付金」という。）は、センターから学務課を経由して、学校が所有する金融機関口座（以下「学校口座」という。）に振込まれ、その後学校から保護者に支払うことになっている。

この給付金について監査したところ、中川東小学校（以下「小学校」という。）では次のような不適切な事務処理が行われていた。

平成29年度に発生した災害について、保護者から災害報告書等が提出され、平成30年3月5日付でシステム入力によりセンターへ送信された。その後、平成30年4月25日付でセンターが発行した医療費支払通知書が学務課を経由して小学校に送付されたが、確認が不十分であった。そのため、学校口座へ平成30年5月17日に入金されていたにもかかわらず、保護者への振込は平成30年12月21日に行っていた。

給付金の事務処理については、速やかな給付金の支払いがなされるよう、過去の監査において繰返し指摘したところである。改善措置として平成31年2月に「災害共済給付事務申請・支払い状況確認マニュアル」が作成されたことによって、多くの学校で適正な処理がなされていた。しかし、本件については改善措置が講じられる前の事務処理であった。

今後このような事務の執行が再発することのないよう、指摘した小学校においては、改善措置の徹底に万全を期されたい。

〈中川東小学校〉

### (2) 意見・要望事項

特になし

指摘事項ならびに意見・要望事項については以上のとおりである。本監査の結果に基づき措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知されたい。

なお、その他の注意事項は、別紙1のとおりである。

以 上

令和 2 年度 定期監査（第二期）における「注意事項」一覧

「注意事項」とは、執行状況から判断し、不適切であるが少額又は区政への影響が少ないため、監査の中で改善・見直し・検討を口頭により注意・指導した事例を公表するものである。

また、支出の誤りのあったものについては、監査日以降に訂正し、返還又は追加支出のあったことを確認した。

今後は、これらの事例を参考として、適正な事務の執行に努められたい。

1 財務関係

- (1) 事案決定区分が部長決定であるにもかかわらず、課長決定にしているもの。

〈学務課〉

(根拠) 足立区教育委員会事務局事案決定規程第 4 条

- (2) 都委託金の歳入にあたっては、当該年度内に調定しなければならないにもかかわらず、行っていないもの。

〈教育指導課〉

(根拠) 足立区会計事務規則第 30 条

金銭会計事務の手引 P 17、P 34

金銭会計事務質疑応答集 P 10

- (3) 学校長が車両等の供給契約をできる権限は 20 万円までであるにもかかわらず、20 万円を超える額を教育指導課が予算配付し、学校で契約したものの。

〈教育指導課、入谷中学校〉

(根拠) 足立区立学校財務事務取扱要綱第 12 条

- (4) 委託契約の仕様書において、事業者は個人情報保護についての誓約書を区に提出すると定めているにもかかわらず、提出させていないもの。

〈こども家庭支援課〉

(根拠) 訪問事業委託契約書仕様書

- (5) 附属機関の構成員に対する費用弁償について、交通機関の料金改定前の金額で支払っていたもの。

〈教育指導課〉

(根拠) 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例第4条

(6) 5万円以上の物品について備品登録をしていないもの。

〈東綾瀬小学校〉

(根拠) 足立区物品管理規則第14条、第24条  
足立区立学校財務事務取扱要綱第56条、第61条

(7) 公費から補填される給食材料費のキャンセルに関わる経費について、区への請求金額を誤ったために多く受領し、その分を戻入していないもの。

〈西新井小学校〉

(根拠) 31 足教学学発第 4081 号学務課長通知「一斉休校に伴う食材キャンセル料等の取扱いについて（通知）」

## 2 旅費関係

(1) 運賃を誤って旅費を支給しているもの。

〈子ども施設指導・支援担当課〉

(根拠) 足立区職員の旅費に関する条例第3条第1項

## 3 超過勤務手当等関係

(1) 休日に代休日の指定なしで8時から21時まで勤務した場合には、8時30分から17時15分は休日給で7時間45分、8時から8時30分及び17時15分から21時は超過勤務手当で135/100の割合で4時間15分を支給すべきところ、休日給で7時間45分、125/100の割合で4時間15分を支給しているもの。

〈学務課〉

(根拠) 足立区職員の給与に関する条例第19条第1項  
足立区職員の超過勤務手当及び休日給の支給割合等を定める規則第2条第1項

(2) 週休日に振替なしで午前0時から午前5時までの間に勤務した場合の超過勤務手当は、160/100の割合で支給すべきところ、150/100の割合で支給しているもの。

〈あやせ保育園〉

(根拠) 足立区職員の給与に関する条例第19条第1項  
足立区職員の超過勤務手当及び休日給の支給割合等を定める規則第2条第1項

(3) 再任用短時間勤務職員の超過勤務手当は、1日の勤務時間が正規の勤務時間と合わせて7時間45分に達するまでの超過勤務の場合は100/100の割合で、7時間45分を超えて勤務した場合は7時間45分を超えた分について125/100の割合で支給すべきところ、割合を誤って支給しているもの。

〈就学前教育推進課〉

(根拠) 足立区職員の給与に関する条例第19条第1項、第4項  
サービスの手引P24

以 上

## 令和2年度 定期監査（第二期）対象・日程表

## 1 委員監査

月日	曜日	部局名	監査対象	監査会場
8月28日	金	学校運営部	①学校施設課、学校改築担当課 ②学校支援課、学校適正配置担当課	監査室
8月31日	月	学校運営部	①新田学園	各校
			①中川北小学校 ②大谷田小学校	
9月1日	火	学校運営部	①学務課、おいしい給食担当課	監査室
		教育指導部	②教育指導課	
9月3日	木	学校運営部	①江北小学校 ②扇小学校	各校
			①綾瀬小学校 ②東綾瀬中学校	
9月4日	金	教育指導部	①就学前教育推進課 ②学力定着推進課、小中連携教育担当課、英語教育推進担当課	監査室
9月7日	月	子ども家庭部	①子ども施設入園課	監査室
		教育指導部	②教育政策課、教育改革担当課	
9月8日	火	子ども家庭部	①子ども施設整備課、待機児ゼロ対策担当課 ②青少年課	監査室
9月9日	水	学校運営部	①東綾瀬小学校	各校
9月10日	木	子ども家庭部	①支援管理課、教育相談課、こども家庭支援課	現地
9月14日	月	学校運営部	①鹿浜五色桜小学校 ②入谷中学校	各校
			①古千谷小学校 ②第十四中学校	
9月23日	水	子ども家庭部	①保育園集合（あやせ、新田わかば、第三上沼田、中島根） ②子ども施設運営課	監査室
10月5日	月	子ども家庭部	①子ども政策課、子ども施設指導・支援担当課	監査室

## &lt;部長監査&gt;

月日	曜日	監査対象	監査会場
10月21日	水	①学校運営部 ②教育指導部	監査室
10月22日	木	①子ども家庭部	監査室

## 2 事務監査

※保育園・こども園の事務監査は書面監査を実施しました。

月日	曜日	部局名	監査対象	監査会場
8月28日	金	学校運営部	①学務課、おいしい給食担当課	1203会議室
8月31日	月	学校運営部	①学校施設課、学校改築担当課	1203会議室
9月1日	火	学校運営部	①学校支援課、学校適正配置担当課	1201会議室
9月2日	水	教育指導部	①教育指導課	1203会議室
9月3日	木	学校運営部	①足立入谷小学校                      ②入谷中学校	各校
			①古千谷小学校                        ②伊興中学校	
9月4日	金	学校運営部	①東伊興小学校                      ②第十四中学校	各校
9月7日	月	学校運営部	①綾瀬小学校                          ②青井中学校	各校
			①東綾瀬小学校                        ②東綾瀬中学校	
9月9日	水	教育指導部	①学力定着推進課、小中連携教育担当課、英語教育推進担当課 ①教育政策課、教育改革担当課    ②就学前教育推進課	南館6階 監査室
9月10日	木	学校運営部	①西新井第一小学校                  ②西新井小学校	各校
			①本木小学校                          ②第七中学校	
9月14日	月	子ども家庭部	①子ども施設整備課、待機児ゼロ対策担当課	1201会議室
		学校運営部	①江北小学校                        ②扇小学校	各校
9月15日	火	学校運営部	①花畑西小学校                      ②花畑北中学校	各校
			①中川北小学校                        ②中川東小学校	
9月17日	木	子ども家庭部	①あやせ保育園                      ②東綾瀬保育園	南館6階 監査室
			①鹿浜こども園第一園舎              ②鹿浜こども園第二園舎	
9月18日	金	学校運営部	①北鹿浜小学校                      ②鹿浜五色桜小学校	各校
			①新田小学校                          ②新田中学校	
9月24日	木	子ども家庭部	①新田わかば保育園	南館6階 監査室
		学校運営部	①大谷田小学校                      ②長門小学校	各校
9月28日	月	子ども家庭部	①青少年課 ①子ども施設入園課	1203会議室
9月29日	火	子ども家庭部	①北保木間保育園                      ②東花畑保育園	南館6階 監査室
			①中島根保育園                        ②平野保育園	
			①第三上沼田保育園                  ②上沼田保育園	
			①宮城保育園	
10月1日	木	子ども家庭部	①子ども施設運営課	1202会議室
10月2日	金	子ども家庭部	①子ども政策課、子ども施設指導・支援担当課	1202会議室
10月5日	月	子ども家庭部	①支援管理課、教育相談課、こども家庭支援課	現地



### 3 旅費・手当等監査対象所属

教育政策課、学力定着推進課、小中連携教育担当課、英語教育推進担当課  
就学前教育推進課、学校適正配置担当課、学務課、おいしい給食担当課  
子ども政策課、子ども施設指導・支援担当課、子ども施設運営課  
子ども施設整備課、待機児ゼロ対策担当課